

令和5年度 第3回安城市都市計画審議会議事録
日 時：令和6年2月1日（木）午後2時30分～
場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

開会

1 市長あいさつ

2 議題

第一部

(1) 第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて

【鈴木会長】

それではただいまより開催したいと思います。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

最後の会議になりましたので、活発な答申をよろしくお願いたしたいと思います。

ただいまより、令和5年度第3回安城市都市計画審議会を始めます。

安城市都市計画審議会運営規則第10条第1項に基づき、議事録の署名委員を指名させていただきます。

本日の議事録の署名委員は、荻須篤委員と、市川彩委員にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題第一部（1）「第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて」ですが、本議題は、昨年度の都市計画審議会におきまして諮問のありました案件の継続審議となりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、都市計画マスタープランが安城市議会における議決事件であることを考慮いたしまして、松本委員、神谷委員は前回と同様、傍聴のみとさせていただきます。

それでは、説明をお願いしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今より審議に入りたいと思います。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見などございましたら発言をお願いしたいと思います。

【荻須委員】

商工会議所の荻須でございます。

あの本件は市議会で議決いただくほどの重要な都市計画区域マスタープランと認識しておりますが、パブリックコメントで全く意見がなかったということが、良いことなのか悪いことなのかちょっと判断がつかないのですが、パブリックコメントのPRをどのようになさったのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

【鈴木会長】

お願いします。

【都市計画課】

まずパブリックコメントの期間について、市ホームページ、それから市の広報に掲載をさせていただいて、PRをさせていただきました。あとは、主要な公共施設に最終案について縦覧できるように設置をしました。

【荻須委員】

市の方でできる限り、きちんとPRした結果であれば結構でございます。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。他にはございますか。お願いします。

【市川委員】

市川です。よろしくをお願いします。

皆様、ライフビジョンというアプリはご存知ですか。

これは、安城市が防災行政のために作ったアプリです。先ほどもありましたが、このアプリを知らないという人が結構多く、これをどう市民の皆様にご伝えるか考えることも必要なのではと感じております。

現状として、本当に災害が起こった場合にスマートフォンが使える事が条件になってしまうのですが、スマートフォンが使えた場合、一番安城市の状況を細かく瞬時に得られる情報はどこから、といった時に、やはり安城市民としてはこの災害のアプリを利用して色々な状況を知りたいと感じているのですが、実際私も利用しております、今回の地震や、夏の水害の時など、頻繁に情報は入ってはくるのですが、実際これは本当に自分がその状況になった時に使える情報かというところ少し残念なところがあり、これを本当に使えるものとしていくために、どうしたら良いかということをもう少し練っていく必要があるのではないかと思います。あわせて、そのアプリの使い方も、実際、本当に必要な情報をどのように出したら良いのか、すごく大事なことだと思いますので、中には更新日が2020年と、とても古い情報もあるため、閲覧している立場からすると、今起きていることなのに、いつの情報を出しているのか、という不安もあるため、やはり、せつかく使えるこのアプリを作られたので、もっともっと使えるものにしていくために、やはり検証が必要なのではないかと感じております。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

【都市計画課】

ありがとうございました。

貴重なご意見をありがとうございます。

職員は、南海トラフ地震が起きた想定で災害対策本部の運営訓練をしており、そのアプリも使って職員が参集するなど活用をしていますが、実際に発災した時に、市民の方に写真を投稿してもらう機能などもありますので、市川委員が言われるように、もっと市民にそのアプリを知っていただいて、実際に事が起こった時にはリアルな情報をそこに集約できますし、災害対策本部でもその情報を活用できますので、周知も図っていきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

都市計画区域マスタープランには直接関係ないかもしれませんが、今後のための、非常に貴重なご意見だと思います。はじめてお聞きしたアプリだったものですから、今度利用してみたいと思います。ありがとうございます。

その他ご意見はございますか。

【伊藤委員】

名古屋工業大学の伊藤です。

見直しをかけて、都市計画マスタープランは非常に良くなっているのではないかと思います。その際に気づいてしまったことなので、今のうちに直した方が良いのではないかと思います、指摘させていただきます。

都市計画マスタープランの 21 ページ、22 ページが僕は核ではないかと思っており、これがシームレスに纏まっていることが非常に良いところだと評価しています。その上で、21 ページの中央の四角、「強みと弱みから導く都市づくりのキーワード」を見ていくと、赤色、紫色、青色、黄色、緑色とあります。そこの 1 番上に「都市機能が便利に使える集約型都市づくり」と書いてあります。2 番目には「市民とともに育む持続可能な都市づくり」と書いてあり、黄色と青と緑の四角外には「都市づくり」しか書いていません。それは「都市づくり」だけで良いのかということと、多分 46 ページと連動していると思うのですが、46 ページにはもう少し詳しく何々づくりと書いてあるので、これを考えると 21 ページのこの黄色のところにも、例えば賑わい都市づくりや、青色のところには交流都市づくり、緑色のところには環境都市づくりなど、何かキーワードを入れた方が全体のバランスが良いのではないかと思います。あえて書いていないのであれば書かない意図を教えてください、意図がなければ少し加筆した方が良いと思います。いかがでしょうか。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

21 ページと 46 ページを対比いたしますと少し違う気がいたしますが、文字のフォントが違うだけで書いてあることは全部入っている感じがします。書き方の問題なのか、何か意図があったのか、ということですが、事務局よりそのあたりの説明をお願いします。

【都市計画課】

ご指摘ありがとうございます。

21 ページですが、赤色、紫色など各種ありますが、

例えば赤色の部分ですと都市機能が便利に使える集約型都市づくり、オレンジですと活力と活気で賑わいあふれる都市づくり、こういった表現で収まりきらなくて二段目書きになってしまったというところで、着色した部分と欄外で記入を分けるということではなく、二行にわたってしまい、誤解を招くような表現になっていますが、統一感を持ってこのような形で表示させているという考えです。

【伊藤委員】

文章を読めば一緒だということは会長のおっしゃる通りなのですが、パッと見ると黒い部分がキーワードに見えてしまいます。もしかしたら、これは単純に赤色の四角を下まで下ろすだけで済む話なのか、そんなレベルのことだと思うので、パッと市民が見た時に、誤解や語弊のないようにした方が良いので、全体的に良いと思っていることは前半に述べた通りですが、少し改善されたらどうでしょうか。

【都市計画課】

ありがとうございます。

少し改善させていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

その他何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がひと通り終了しましたと思いますので、議題第一部（1）については、原案どおり、これを「決定」することにご異議ございませんか。

【委員一同】

異議なし。

【鈴木会長】

どうもありがとうございます。

議題第一部（1）の「第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて」については「異議なし」の発言がございましたので、答申書を後ほど交付させていただきます。

以上、これをもちまして、「第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて」の審議は、終了させていただきます。

ここで、2年間にわたり臨時委員としてご審議いただいた市民公募のお二人に何か一言ございましたら、お願いできますと幸いなのですが、順番に柴田委員からお願いします。

【柴田委員】

2年間、貴重な体験をさせていただきまして、ありがとうございました。

市が、どのような視点で、どのようなスピード感でまちづくりを進めているのかという事を知ることができ、大変勉強になりました。

私個人が、西三河を中心とした中小企業様のコンサルタントの仕事をさせていただいております。100名以下の企業様が多いのですが、やはりその中小企業も、様々な課題がある中でどのように残っていくべきなのか、というところを考えるステージだと思います。まちとともに、企業はどのように持続可能な道を選んでいくのかというところを、今後自分の仕事にも課して、まちづくりにも貢献していきたいと思いました。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは古庄委員、お願いします。

【古庄委員】

2年間ありがとうございました。この2年間、非常に早かった印象があります。

もともとここに応募させていただいたのも、市政側の進行には大変興味がありましたし、今回こういった2年間の委員の活動を通じまして、このような形式で進められているという理解ができましたので、また、委員ではありませんが、自分の立場としてどのような形で市政に関わっていけるか考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。

2年間本当にお疲れさまでした。

それでは、会議の進行を事務局へ返しいたします。

【都市計画課】

ありがとうございました。

それでは、ここで、鈴木会長から市長へ答申をお願いいたします。

準備をいたしますので、少々お待ちください。

それでは、市長、会長は正面へご移動をお願いいたします。

【鈴木会長】

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しの案についての答申をさせていただきます。

令和4年8月16日付け4都計第29号で諮問のありました「第三次安城市都市計画マス

タープラン中間見直し（案）の作成」について、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本計画に基づき、目指す都市像実現のため、都市づくりにおける施策の着実な推進を要望します。

【都市計画課】

ありがとうございました。それでは、自席へお戻りください。

ただいま会長から交付いただいた答申書の写しを、委員の皆様の席へお配りしておりますのでご確認ください。

それでは、2年間にわたり、皆様に「第三次安城市都市計画マスタープラン中間見直し」のご審議をいただいたお礼を市長より申し上げます。

【市長】

失礼いたします。

ただいま第三次安城市都市計画マスタープラン中間見直しについての答申書の受け取りをさせていただきました。委員の皆様方におかれましては、本日の会議含め2年間、慎重かつ活発にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。この会議を通しまして皆様から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言につきましては、これからのまちづくりにしっかりと活かしてまいりたいと思っております。

なお、本日いただきました答申に基づきまして、この都市計画マスタープラン案は、来たる3月安城市議会におきまして、改めて市議会の議員の皆さま方に慎重にご審議を賜りまして、ぜひご同意をいただきたく、そのように努力をしてまいりたいと思っております。そして、今年4月、新年度からスタートをできるように私としましても一生懸命努めてまいりたいと存じます。本日見直しをいただきました都市計画マスタープランの実現に向け、私も含めまして職員一同、一丸となってその実現のために推進してまいりたいと存じます。委員の皆様方におかれましては、今後もどうか安城市に対しまして画一のご理解、ご支援、ご協力を引き続き賜りますよう、よろしくお願い申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

2年間、誠にありがとうございました。

【都市計画課】

それでは、事務局より、連絡事項を申し上げます。

今後のスケジュールですが、本日の答申を受けまして、3月議会の議題として上程してまいります。その後、議決を経た後に公表・運用の予定でございます。委員の皆様へは、見直し後の都市計画マスタープランの新しい冊子を、なるべく早い時期に郵送させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第一部「第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直しについて」を終了させていただきます。

ここで、市長は他の公務がありますので、退席させていただきます。
臨時委員の皆様におかれましては、ここでご退席となります。2年間にわたり大変ありがとうございました。

第二部

(1) 西三河都市計画用途地域の変更について及び(2) 西三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

【都市計画課】

それでは都市計画審議会第二部を始めさせていただきます。
議事の取り回しは、鈴木会長にお願いいたします。

【鈴木会長】

それでは、ここからは、松本委員と神谷委員にもご審議に参加いただきます。
議題の第二部(1) 西三河都市計画用途地域の変更について及び(2) 西三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更について、こちらの2つについては安城市決定という事になっておりますので、2つまとめて事務局より説明をお願いします。

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。
それではただいまより審議に入りたいと思います。
議題(1) 西三河都市計画用途地域の変更について及び(2) 西三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更について、に関して、何かご意見などございましたら、よろしく願いいたします。

【市川委員】

市川です。知識不足ですみません。
工業地域と近隣商業地域の違いはよくわかったのですが、商業地域との違いも教えていただけたらと思います。

【鈴木会長】

お願いします。

【都市計画課】

商業地域と近隣商業地域、特にこの画面に映っているように、ちょうど駅の周辺商業地域、それからピンク色になったところの近隣商業地域、それから工業地域と、あとは黄色

が出てきましたが、第一種住居地域と、この図面を示させていただきましたが、商業地域というのは本当に商業をまさに集積するようなところで、例えば、名古屋に行くと本当にビルが立ち並んだような高島屋などがあるところが商業地域になってくるのですが、近隣商業地域は商業地域と工業地域や第一種住居地域などのいわゆる居住系の地域の上に位置するようなところになっており、どちらかという生活に必要なお店などを誘致するもので、商業が集積された都会というイメージで、商業地域と居住の間に位置し、商業地域ほどの高い建物は建てられません、その間になるようなものが建てられる地域が、この近隣商業地域というイメージです。

【市川委員】

イメージとしては、高さの制限があるということですね。

【都市計画課】

高さもそうですが、建てられるものも違ってきます。ただ、グラデーションを大事にしており、高い建物からいきなり低い建物に土地利用が変わるのではなく、なだらかな坂のようになっているイメージがあり、今回改良するところが、商業地域と住居地域の間にいるため、まずは近隣商業地域にしていくということです。

今後、三河安城地域がもっと発展していき、全体的に近隣商業地域より商業地域がふさわしいとなった場合は、改めて変更していくことも考えられます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

その他ございますか。

その他ご意見はないように見受けられますので、議題（１）西三河都市計画用途地域の変更について及び（２）西三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更については、原案どおり、これを「決定」することにご異議ございませんか。

【委員一同】

異議なし。

【鈴木会長】

ありがとうございます。議題（１）西三河都市計画用途地域の変更について及び（２）西三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更については、「異議なし」ということで、「答申」することとします。

(3) 西三河都市計画道路の変更について

【鈴木会長】

それでは、引き続き、議題（3）西三河都市計画道路の変更について、事務局より説明をお願いします。

【都市計画課】

〈担当課からの説明〉

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは只今より審議に入ります。

議題（3）西三河都市計画道路の変更について、に關しまして、何かご意見ご質問などがございましたら、発言をよろしくお願ひいたします。

【稲垣委員】

安城土地改良から稲垣でございます。日頃色々とお世話になっております。

位置をお聞きしたいのですが、まず、安城市宇頭茶屋の交差点で止まっているわけですが、その南、いわゆるこちらから行きますと、1号線を高架橋で渡って左側に中央精機が現れます。その辺はどうなるのでしょうか。というのは、高架橋は今2車線で走りはできていますが、橋が上がってないため車が通れない。それから、本日この審議会にも案内位置がありました工業団地、いわゆる安城市の霊園の手前から右折して、安城市の体育館へ走る道が1本工事になっていると思います。それは私も役所に来るたびに見るのですが、4車線の工事になっています。その辺の関係、これが1つ目です。

それから、岡崎市橋目町御小屋西の交差点から北は豊田市の土地になると思います。地名で言うと豊田市福受町になるのではないかと思います。それは現在2車線で運行されているのですが、その辺の関連を少し教えていただければと思います。合わせて、私この地域に住んでおりますのでよくわかるのですが、現在この豊田安城線は、宇頭茶屋交差点から安城東高校まで朝7時半から8時半の間がラッシュです。逆に、夕方もラッシュです。同じように、南行き北行き、特に金曜日は、もう通れない状況でございます。その辺を踏まえた計画だと思いますが、その辺を合わせてお教えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【鈴木会長】

では、事務局よろしくお願ひいたします。

【都市計画課】

まず、中央精機のあたりですが、そちらは既に4車線の都市計画決定がされておりました、今の暫定2車線から4車線のスケジュールについては未定ということですが。

ご意見の通り、工業団地の予定地から運動公園に行く道路についても4車線での都市計画決定がされているという状況です。

今回の都市計画決定としては、変更区間は2車線ですので、それを4車線に変更をして、豊田市では4車線の都市計画決定はされていませんが、そこも今後4車線化という事で、トヨタ自動車の上郷工場の南から順次整備をして、若干岡崎市に入っているのですが、豊田、岡崎、安城というような順で4車線化に向かっての整備が計画されていますが、スケジュールとしては未定と聞いています。4車線化にすることによって、交通を円滑にするという事で、渋滞を緩和するという目的になっています。

【稲垣委員】

ありがとうございました。

あの重々わかっておりながらご質問させていただいたのは、その区間だけ工事されるのはとっても良いことだと思うのですが、最後に申したように、朝夕のラッシュ時の抜け道で、せっかく安城市の方でやっていただきました農道が、しっかりとした舗装がされていますので、抜け道になります。そうすると、今でもゴミを捨てたり一時停止をしないために事故が発生する等々ありますので、その辺も踏まえて対応をしていただきたいと思います。

単に宇頭茶屋だけではなく、地域として、橋目、尾崎、浜屋、東栄町のあたりで、色々な意味でクレームが来ないように方策を取られたら良いのではないかと思います。

特にアジア大会に向けて色々やられると思いますが、主要幹線でございますので、ぜひご対応の方よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。では事務局、よろしくお願ひします。

【都市計画課】

ご意見ありがとうございます。

今回の変更につきましては、地元の町内会とも説明会も開催して話をさせていただいて、中央分離帯により、トラクターで東西を行き来できていたものができなくなるところで、抜け道の対策を含めた利便性の確保も頭に入れながら、両サイドの市道についても地元と共有しながら検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。その他にございますか。

【荻須委員】

商工会議所の荻須でございます。

名古屋岡崎線より南だけでも、4車線化されれば物流がスムーズになりますので、私どもも大歓迎をしております。

2つ確認ですが、尾崎高架橋は下部工だけ出来ているという事でよろしいでしょうか、という事が1点と、今回の変更区間の中に私どもの会員企業の工場が張り付いているとこ

ろもあるため、将来的には大規模な移転もあると思うのですが、事業化はいつ頃になるのですか。何10年もかかるのだらうと思うのですが、もし、そのあたりの見通しが分かれば教えてください。

【鈴木会長】

ご質問に対して、事務局、お願いします。

【都市計画課】

まず1点目の下部工については、デッキ整備済みというところでは。

2点目の安城区間の整備スケジュールですが、先ほども申し上げたように、豊田の方から整備を進めてくるという事をお聞きしていますが、スケジュールについては未定だと聞いております。あと、委員のご意見の通り、両サイドに拡幅するための用地買収などについても、建物にかかるのかどうかなどは事業化の後、測量に入らないとわからないと聞いております。

【荻須委員】

安城市だけでも早期の事業化をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。他にはございますか。

それでは、(3)西三河都市計画道路の変更については、原案どおり、これを「決定」することにご異議ございませんか。

【委員一同】

異議なし。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

議題(3)の「西三河都市計画道路の変更について」は、「異議なし」ということで、「答申」することとします。

こちらで用意した議題は以上であります。その他について先ほどお聞きしておりますので、ご発言の方、よろしく願いいたします。

【太田委員】

1点お願いがあります。南部の工業ゾーン、工業開発産業ゾーン、工業団地を作ることは安城市の発展のためには必要だと充分理解しておりますが、北の工業団地では、借金が払えなくなった営農の方々がいて、1台何千万円もする高額な機械が何台あっても使う場所がなくなり、営農の方たちにとっては生きるかの死活問題であります。昨年、三星市長さんと会談する機会がありました。

その時に市長さんは、農・工・商、どれも平等に進めていきたいと、そして安城市に若

い人たちの働く場所を作りたい、そのためには最小限の農地利用で進めていきたいと話していただきましたので、できるだけ多くの農地確保ではなく、どうか最小限の農地確保で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。開発の話ばかりがずっと進んでまいりましたが、非常に重要な、安城といえば農業が非常に全国的にも有名な主要たる産業のところでもあります。ご意見を承りましたので、そのあたりをうまく計画に反映しながら進めていければなと思っております。事務局の方でコメント等がございましたらよろしく願いいたします。

【都市計画課】

貴重なご意見として頂戴いたしました。ありがとうございます。

【市川委員】

今回ここで話していかかわりませんが、道路の話が出たのでちょっと言わせていただきたいんですけど、私は東郷も港のららぽーともよく行くのですが、全く立地が全然安城とは違い、幹線道路がバンバン通ってる感じです。先日、御殿場のアウトレットにも行ったのですが、あちらは1本入ると安城のような2車線の対向車線があるんですけど、本当に渋滞で1km進むのに1時間2時間かかりました。私はあんぱーくの近くに住んでますので真横にららぽーとができ、本当に右も左も出れない状態になるのではないかという風に考えております。ららぽーとの周り全てが2車線の交互通行になっていますので、絶対にそうなると思っておりますが、安城市として中心部の交通が止まってしまったときほどのような対策を考えられているのか、お考えがあればお教えいただきたいと思います。

【都市計画課】

まず、ららぽーとのオープン当初はかなり渋滞が発生するとは思いますが。ある程度ピークを過ぎればそこまでの渋滞ではないかどうかっていうところですけども、前もった対策として交差点の右折レーンを伸ばす等の整備を予定しています。また、ららぽーとの三井不動産の方からお聞きしますと、できるだけその敷地の中に車を入れて駐車場で滞留させることで、道路の方ではあまり渋滞しないように誘導路を長めにとっていく等、事業者側も対応していくとのことでございます。

【市川委員】

私自身も会議に参加しまして意見を言ってきましたが、現状でも先ほどの夕方と早朝は相当な渋滞であり、現状でも出られない状態なので本当に家から車が出せなくなるのではと考えています。市役所の近くも横と縦の通りが生活できないんじゃないかというぐらい混雑すると思っております。三井不動産の方もピーク時だけだとおっしゃいますが現状でも渋滞していますので、少し考えていただきたいと思います。質問させていただきました。以上です。

【稲垣委員】

中部小学校前、農林のところは県道であり、市では何ともならないのではという話も出ております。参考までに。したがって、県が動かないと安城市も大変であり、かわいそうだなといつも思っています。ららぽーとから東は東高の近くの交差点まで、西は知立まで、南北はもう渡れないんじゃないかとそんな話も出ておりました。参考になればと思います。

【石川委員】

市川委員、稲垣委員が言われたことはそのとおりであり、課長の答弁でピークが過ぎれば少しは緩和されるとのことでしたがそんなこともなく、ザ・モールのときの渋滞もひどかったと思います。今はザ・モールがなくてホッとしてみえるでしょうが、朝夕はそれでも渋滞している。本当に真剣に考えていかないといけない。刈谷、豊田、安城は本当に渋滞がひどいです。ですから都市計画道路をしっかりと考えていって、都市計画道路ができれば、そこは制限されます。制限が解除されることもあります。制限をかけることが大事です。先ほど質問がありました商業地域と近隣商業地域も制限をかけるためにあるんです。商業地域っていうのは賑わいで、近隣商業はそれに次ぐ賑わいです。商業は例えば映画館とかパチンコ屋とかなんでもできます。建ぺい率もそうですが、比較的容積率なども緩和されて、交差点のところで耐火建築物にでもすれば建ぺい率の100%できるようになります。その段階に行くのに、前の段階として色々制限をかけ、いろんなことができないようにしてると思っています。今の質問のように、課長も三井不動産からの説明のとおり説明されたと思いますが、これから本当に真剣に考えていかなきゃいけないことだと思っています。

前回の時も申し上げましたが、やっぱり農地というの保全していかなくちゃならないので、大事なのですが、分家を作るにはどこでもできてしまう。時間はかかりますがね。市街化区域の農地は簡単にできるのですが、作るには生産緑地の関係やいろいろな手続きを踏んでやっていかなくてはいけないことと、普通の農地でも分家ができてしまうのでそれを止めなくてはいけない。でないと大型の農業機械が入れなくなってしまうので。農地の中の既存宅地を戻して整形地になるように逆転用するなど、いろいろ考えてしっかりした形にしていかないと、排気ガスや時間の無駄など渋滞はすごく損失なので今から考えていただけるとよいかと思います。みんなで考えていきましょう。

【鈴木会長】

私あまり発言するのめという気がいたしますが、ららぽーとは正直渋滞します。

ららぽーとに限らず、西区のMOZOやコストコを中心とした近隣住民からは悲鳴が上がっているということで、喉元過ぎれば、では全然ありません。やっぱり近隣住民の方に愛される施設を作っていかななくてはいけないかなと思いますので、これについては皆さんからご意見出ていますが、真剣に考えて、場合によっては県に働きかけながら、県の道路であっても安城市の意向をくんで少し変更がしやすくなるように、声を上げていけたらいいのかなと、そんな風に思っているところでもあります。

【鈴木会長】

これをもちまして本日の議題は全て終了いたしました。ここからの進行は事務局へ戻します。

【都市計画課】

ありがとうございました。

本日審議していただく議題はすべて終了いたしました。

最後に、事務局より連絡事項を申し上げます。

本日が、今年度最後の審議会となり、次年度の令和6年度は審議会委員の改選と年にあたります。

委員の皆様におかれましては、2年間にわたり、本市の都市計画に関する事項について、熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。委員の改選にあたりましては、事務局より個別にご相談させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

閉会

それでは、これをもちまして、令和5年度第3回安城市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。